



新たな創造を生み出す

相続・資産税

土地・評価

TAP
実務家クラブ
定例会

第31回定例会

TAP実務家クラブ

相続コンサルタント必見！

実例で解説！小規模宅地の特例 税務上の間違いやすいポイントと留意点

日時

2018年 **10月11日(木)**

受講料

25,000円(資料代・税込)
TAP実務家クラブ会員(2名様まで無料)

14:00～17:00 (受付開始13:30)

会場

TAP高田馬場

定員

100名



講師

岡村宝美税理士事務所
代表税理士

おかむら

ほみ

岡村 宝美 氏



株式会社N・B・Kコンサルティング 代表取締役／一般社団法人東京都相続相談センター パートナー税理士

1985年生まれ。千葉県出身。東京C.P.A.専門学校卒業後、22歳で税理士官報合格(国税三法)。中堅税理士法人を経て、大手税理士法人へ転職し、資産税(相続・事業承継)に特化。大手証券会社の本社に駐在し、数百件の相続・事業承継の相談対応を実施。

2016年11月独立開業。現在、相続税申告業務及びお客様向け相続セミナーを数多くご依頼いただいている。

また外資系保険会社をはじめ、国内外の生命保険業界におけるトップセールス向けに、相続・事業承継及び不動産活用の資産税講師として相当数のご依頼を受け、相続講演実績と相続スキルをもつ資産税専門税理士として幅広く活動中。税理士向け資産税研修の講師も行っている。

【主な著書】野村證券「税金の本」／野村證券「法人とオーナーの税金の本」／所得税 超入門

講座内容

1 小規模宅地等の用語の意義・基本事項

2 税制改正の変遷について

3 間違いやすい個別的事項

- | | |
|--------------------|----------------|
| (1) 事業用宅地等とは | (5) 三者関係や生計一親族 |
| (2) 居住用宅地等とは | (6) 手続要件 |
| (3) 貸付事業用宅地等とは | (7) 未分割の場合 |
| (4) 特定同族会社事業用宅地等とは | |

交 | 流 | 会

17:00～19:00

セミナー終了後交流会を実施いたします。【別途1,000円(税込)】

交流会では先着5名様限定で3分間プレゼンの時間をご用意いたします。プレゼンの内容は【自社PR】【自己PR】等内容は問いません。なお、公平を期するため、3分間は厳密にお願いいたします。プレゼンご希望の方はご連絡くださいませ。

※プレゼン資料がある場合は事前に必要部数をお知らせしますのでご用意をお願いいたします。

TAP実務家クラブ会員は交流会のみのご参加も承ります。

会員割引

- ※1 無 料：TAP実務家クラブ会員、東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
※2 20%off：相続アドバイザー協議会認定会員

※ 交流会は割引対象外です。

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP 実務セミナー 🔍



FAX:03-3208-6255

2018年10月11日開催 受講申込書

実例で解説！小規模宅地の特例 税務上の間違いやすいポイントと留意点

ご記入月日

平成 年 月 日

定例会	☐ 参加する ☐ 参加しない	
交流会	☐ 参加する ※(別途1,000円) ☐ 参加しない	3分間プレゼンを ☐ 希望する ☐ 希望しない ※先着5名様限定となります。
ふりがな		
事務所名 または会社名		
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	
ご連絡先	TEL 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。	FAX
ふりがな		
参加者名	E-mail	
業種	☐ 弁護士 ☐ 税理士 ☐ 公認会計士 ☐ 司法書士 ☐ 不動産鑑定士 ☐ 行政書士 ☐ 社会保険労務士 ☐ 土地家屋調査士 ☐ 中小企業診断士 ☐ FP ☐ 金融機関 ☐ 証券 ☐ 保険 ☐ コンサルティング会社 ☐ 不動産業 ☐ 住宅・建設 ☐ その他()	認定区分に○印 AFP・CFP® 番号
☐ TAP実務家クラブ会員 ☐ 東京定額制クラブ会員 ☐ それ以外の会員 ☐ 一般 ☐ TAP実務セミナー利用券使用〔No. 〕		

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。
●お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。

弊社は不動産鑑定士のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による『不動産概算評価・机上広大地判定(無料)』のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。
※当日中にご回答できない場合がございます。予めご了承くださいませ。

〈TAP高田馬場〉

〔所在地〕

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

〔交通アクセス〕

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

□ <https://tap-seminar.jp> □ seminar@t-ap.jp

